

税制改革のアジェンダ

神野直彦

1. 税制改革の基本的考え方

1-1. 「危機」の時代におけるヴィジョン的改革

税制改革には問題解決型改革とヴィジョン的改革があるけれども、「危機」という構造転換期には、ヴィジョン的改革が必要。

1-2. 部分ではなく全体を

当面、問題解決型改革から着手するにしても、基幹税と補完税の新しい組み合わせをヴィジョンとして描き、方向性を示して改革を進める必要がある。

2. 「友愛社会」を支える税制ヴィジョン

2-1. 脱工業社会としての「友愛社会」

軽工業を基盤にした「小さな政府」としての自由主義国家から、重化学工業を基盤にした「大きな政府」としての福祉国家の行き詰まり。これを打破するには、「小さな政府、大きな市場 (less state-more market)」戦略ではなく、「大きな社会 (more society)」戦略としての「友愛社会」を目指すのが妥当。

2-2. 所得税中心税制から所得税・付加価値税中心税制へ

1929年の「危機」が自由主義国家の間接税・収益税中心税制から、所得税中心税制の形成を課題としたとすれば、現在の危機は所得税と付加価値税を車の両輪とする基幹税の形成を求めている。

3. 改革のための課税原則

3-1. 「分かち合い」としての租税

「友愛社会」の幸福を分かち合うために、国民が負担し合うものとして租税を位置づける。

3-2. 「公平・中立・簡素」から「公平・透明・納得」へ

「徴税者の視点」ではなく、「国民の視点」つまり「担税者の視点」を明確にする。

3-3. 租税調達能力の回復

課税原則の基本である財政政策上の原則からいって、1990年代後半の減税によって税収調達能力が著しく小さな租税制度になってしまっている。こうした減税は公平という課税原則だけではなく、中立という課税原則とも整合的ではなかった。

4. 当面の課題

4-1. 租税特別措置の見直し

租税特別措置の見直しは公平という観点からだけではなく、課税ベースを「透明」化するという観点からも、国民の「納得」を得るという観点からも重要。しかも、税収調達能力を回復させる。

4-2. 所得税の控除の見直し

- ・所得税については実質的累進性と税収調達能力を高めることが基本的方向。
- ・控除主義から手当主義へ。
- ・給付つき税額控除の前提として納税者番号と課税ベースの包括化。
- ・過渡的には控除に所得制限を設けること、高所得層への控除の減額などを考える。

4-3. 暫定税率の廃止と自動車課税の見直し

- ・燃料課税と自動車課税の高い国は福祉支出も高い。環境と福祉は命で結ばれている。命を大切にす「友愛社会」の理念に逆行する。
- ・「友愛社会」の補完税の中心は、環境税となるはずである。
- ・暫定税率の廃止をするなら、ただちに環境税を創設するべきである。
- ・道路損傷負担から環境損傷負担へ。

5. 抜本的税制改革の課題

5-1. 基幹税としての所得税の再創造

5-2. 二つの基幹税の確立

5-3. 二つの基幹税の国税と地方税への税源配分

5-4. 補完税としての環境税と富裕税

5-5. 社会保障負担と法人税

5-6. 租税と社会保障負担の有機的関連